

主催

金沢地方法務局
石川県司法書士会

予約制 相談無料

相続・遺言 相談センター

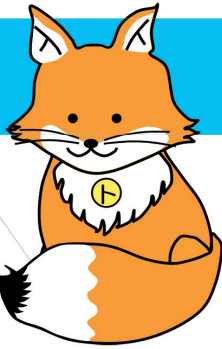
令和6年
4月1日
相続登記
義務化に
なります



相続登記

相続したので家・土地の
名義を変更したい

不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」



法定相続情報 証明制度

預金などの
相続手続きを
スムーズにしたい



自筆証書遺言書 保管制度

遺言書を作成して
相続人間の
争いを予防したい



会場 1

金沢地方法務局

石川県金沢市新神田4丁目3番10号（金沢新神田合同庁舎1階）

相談日時

毎週 火曜日
14:00～16:00

会場 2

金沢地方法務局 小松支局

石川県小松市日の出町1丁目120番地（小松日の出合同庁舎5階）

相談日時

毎週 火曜日
14:00～16:00

会場 3

金沢地方法務局 七尾支局

石川県七尾市小島町大開地3番地7（七尾西湊合同庁舎3階）

相談日時

毎月第2・第4月曜日
14:00～16:00

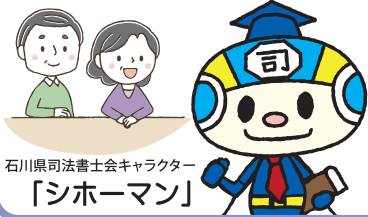
相談会ご予約は

予約フォーム
24時間受付

電話予約

TEL.076-291-7070

※相談日前日（会場3 七尾支局は前週金曜日）12:00までに石川県司法書士会HP内予約サイトか上記電話にてご予約して下さい。《電話予約受付時間/平日 9:00～17:00》



石川県司法書士会キャラクター
「シホーマン」

相談時間

1回 / 30分以内

石川県司法書士会所属の
司法書士が相談に応じます

石川県司法書士会では
下記の相談も行っております

相続専門ダイヤル（相続電話相談）

遺言、相続放棄、預貯金解約、遺産分割など専門にお答えします！

TEL.076-236-2275（相談日時）
平日/10:00～16:00

へるふねっといしかわダイヤル（司法書士電話相談）

空き家、成年後見、多重債務、破産、離婚、養育費問題、給与未払いなどにお答えします！

TEL.076-292-8133（相談日時）
平日/10:00～16:00

無料面談（要予約）
事前に電話で予約していただければ、司法書士に直接会ってあなたのお悩みを相談することもできます。

予約専用ダイヤル TEL.076-291-7070

〈金沢地区〉毎週水曜日 18:00～20:00 〈小松・加賀・能登地区〉随時受け付け

